

令和2年度第1回浜松市歯科保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和2年7月30日 午後1時30分から午後3時00分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

3 出席状況 委員 大野 守弘（会長）
才川 隆弘 村上 祐介 山本 千栄子
市川 明美 小田 史子 川合 きよみ

事務局 鈴木達夫医療担当部部長、小山東男健康増進課課長、坂本友紀健康福祉部副参事、伊藤梓口腔保健医療センター所長、平野由利子健康福祉部副参事兼健康増進課課長補佐、小笠原雅美健康増進課専門監、嵩山なお子口腔保健医療センター主幹、仲谷美樹健康増進課技監、戸谷由里口腔保健医療センター副技監、島和之健康福祉部次長兼健康医療課課長、徳田純一介護保険課課長、久保田尚宏健康福祉部参事兼障害保健福祉課課長、鈴木勝己高齢者福祉課医療・介護推進担当課長、芳田一成健康福祉部参事兼国保年金課課長、井川宜彦こども家庭部幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長、富部哲也学校教育部健康安全課課長

欠席委員 林 卓司 澤井 康行 池谷 志保

4 傍聴者 0人

5 議事内容 I 令和元年度実績報告
1 歯科保健事業
2 口腔保健支援センター関連事業
3 歯科口腔保健推進に関する各課の取組
II 令和2年度の主な取組
1 歯科保健事業
2 口腔保健支援センター関連事業
III 各団体の取組状況
IV その他

6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 事務職員 高山 なお子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(1) 開会

(事務局)

本日はお忙しいところ、会議に出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただきましたホッチキス止めの推進会議の資料と、オーラルフレイルのチラシの方は、お手元にありますでしょうか。あと当日の資料としていたしまして、19ページと23ページの差替分とA4横でホッチキス止めの「IoT歯ブラシを活用したオーラルチェック」という資料になります。

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回浜松市歯科保健推進会議を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます健康増進課長の小山と申し上げます。よろしく申し上げます。本日は定員10名の委員のうち7名出席で、過半数以上になりますので、浜松市歯科口腔保健条例第12条第2項に基づき会議は成立します。なお、林委員、澤井委員、池谷委員の3名の方につきましては、欠席の連絡をいただいております。本日の会議の内容は浜松市情報公開条例に基づき、公開の対象となります。発言者名は記載せずにホームページ等で公開して参りますのでご承知おきください。また報道機関の取材や市民の傍聴がありましたらご理解とご協力お願いいたします。

それでは最初に、本年4月に健康福祉部医療担当部長が変わりましたので、鈴木達夫からご挨拶を申し上げます。

(2) 医療担当部長あいさつ

医療担当部長の鈴木でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。すでにご案内の通りでございますけれども、本市では先週の連休中に新型コロナウイルスのクラスターが発生しまして、以降連日多くの陽性患者が確認されております。市民の方々、それから委員の方々にも多大なご心配やご苦労をおかけしておりますが、濃厚接触者を徹底的に洗い出すことによって、速やかにPCR検査に繋げ、できるだけ早くクラスターを抑え込みたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。さて、本市におきましては、市民の皆様がいつまでも健康で幸せに暮らせることのできる予防健康都市の実現を目指しているところでございます。近年の研究では、年齢を重ねるにつれ、体が徐々に弱ってくる、いわゆるフレイルになる前に、食べる機能や、話す機能といった口腔機能が低下するオーラルフレイルと言われる状態の方が多く見られることが示されております。予防健康都市の実現には、生涯を通じて自分の口で食べること、すなわち口腔機能を維持していくことが極めて重要だと改めて感じております。本市では歯科保健の推進を図るために、口腔保健支援センターを設置しまして、各課による歯科保健の課題の共有、歯科保健医療関係者の研修などの取り組みを行っております。今後とも、関係団体や市民の皆様と共に、着実に歯科保健を推進し健

康長寿の実現に向け、共に歩んでまいりたいと考えております。

本日の会議におきましては、皆様に活発なご意見や、意見交換をいただき、将来に向けた取り組みへの助言を期待しております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは議事に移る前に、新型コロナの対応業務がございますので、ここで医療担当部長は退席をさせていただきます。

それでは、大野会長に、一言ご挨拶を戴きまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

(3) 議事

(会長)

本当にお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいま担当部長の挨拶にあったように、口腔機能の発達維持というのはここだけの場じゃなくて浜松市民全員に知ってもらい、共通の言葉に持ってきていたいなと思っております。この推進会議に10何年出ていますが、毎回報告ばかりでだんだんその目的がボケてきてしまって、何のために今日90分いたのだろうなと思うことが多かったです。ぜひそのようなことのないように、浜松市民のためにこの目的が健康寿命延伸のためという、その趣旨がぶれることなく皆様のご意見がお聞きできたら、幸いだなと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

それでは議事に移ります。次第にのっとり、令和元年度の実績報告の歯科保健事業について、事務局の方の報告をお願いいたします。

(事務局)

資料1に基づき説明をさせていただきます

1ページ目は全区実績です。妊娠・乳幼児期は全体に減少傾向です。少子化の影響を受けたものと思われます。

歯科相談 来所、電話相談ともに減少しています。歯科相談では口腔内診査や診断と言った医療行為は行わず、そういったご希望のご相談に関してはかかりつけ歯科医院の受診を勧めています。

歯と食の元気アップ教室は幼稚園、保育園、こども園で実施していて、う蝕予防と食育に関する内容を歯科衛生士と栄養士で啓発を行っています。令和元年度は7回増加しました。今年度から名称をかむかむ元気教室に変更しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施方法を変更しており、その内容については後ほどご説明いたします。

成人歯科健康教育は減少しましたが、高齢者を対象にした歯科健康教育は増加しました。それぞれの年代のニーズに合わせた健康教育を提供できるよう工夫をしていきたいと思っております。

障がい者歯科診療は増加傾向です。昨年度の新患は25名、内5名は歯科医院からの紹介状をお持ちでした。1名は既に紹介元に逆紹介に至っております。病院等に紹介に至った例は2例。内1件は全身麻酔に至り、内1名は鎮静下での処置となりました。今後も研修の充実を図り、会の先生方と緊密に連携を取っていききたいと思っております。

休日歯科診療は増加しました。休日歯科診療は通常1日に10人前後の来院が多いので

すが、連休になると1日3~40人と大きく増加する傾向があります。昨年は10連休があり、そのため増加したものと思われます。

2ページ目は区別事業実績になります。

3ページ目の妊婦歯科健診は、16週~31週の妊婦を対象に平成24年度から実施しています。受診率は42.3%。ここ5年間で大体40%台前半で推移しています。総合判定が要治療の方が全体の58.9%。各区別の特徴として、西区が高く、南区が低い状態でした。西区は定期受診している人の割合も一番高かったので市民の歯科に対する意識が高い可能性があるかと思えます。

4ページ目の1歳6か月児歯科健康診査は市全体98.4%で、どの区でも高い傾向です。むし歯のある児は0.9%。区別ではう蝕有病者率が中区と西区が低い状態でした。

5ページ目の2歳児歯科健診は浜松市独自の健診です。個別通知は行っておらず1歳6か月児歯科健康診査でご案内をしています。

6ページ目 7ページ目は3歳児歯科健康診査で市全体で60.9%の受診率でした。令和元年度は受診率が下がりました。

7ページは浜北区、天竜区以外の月毎の受診者数です。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために3月は集団健診を中止しており、3月は受診者が多い月のため、このような結果になったものと考えています。平成30年度の数値から令和元年度の受診者数の想定値は404人となっており、3月をもし実施していただくと推定した場合の受診率は67%と考えております。区別で見ると、医科と合同の集団で実施している浜北区、天竜区が高く、それ以外の区は概ね50%前後という結果でした。う蝕有病者率は経年的に減少しています。むし歯のある児の割合も年々減少傾向です。むし歯の本数別で見ると、う蝕がない児が多く、5本以上の児も1.4%と少ない状態です。

1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診は新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は休止していましたが、7月から個別健診で再開し、一部では集団での健診を再開しています。歯科医師会の先生には引き続きご協力を御願います。

8ページはフッ化物洗口実施施設数です。う蝕予防を目的としフッ化物での洗口（うがい）を幼稚園・保育園・こども園で実施しています。実施数は微増しています。内訳はこども園の数が増えてきているためこども園が多くなっています。

9ページの学校歯科健康診断は学校歯科医の先生方に実施して頂いています。小学1年生から中学3年生までの永久歯のむし歯の本数について、教育委員会から提供された資料を用いて分析を行いました。令和元年度はほぼ横ばいで、中学3年生で微減しています。全体的に見ると減少傾向が続いています。

10ページの歯周病検診は受診数が減少しています。受診率向上に向けての取り組みについては、後半で説明させていただきます。

市民公開講座では、この2件の市民公開講座を実施し、たくさんの市民にご参加いただきました。

11ページの口腔機能向上啓発事業は市内で活動するサロン等の65歳以上の高齢者の団体を対象に、歯科衛生士が口腔機能向上のための集団指導を実施しています。歯科訪問診査は、在宅で診療を受けたいというご希望がある市民の方に診査を受けて頂くとい

う事業で、昨年とほぼ同程度です。今後実施する研修会などで、多職種の方々に訪問診療の周知を行っていきたいと思っております。

12ページの障がい者の歯科の障がい者施設健診は施設数、人数ともに減少しました。今までは希望した施設ではなく、慣例で行っていたところに継続して行っていました。説明会を実施した上で希望する施設に実施することにしたためと思われます。今まで希望があっても、行ける施設数の関係でなかなか健診の実施が難しかったのですが、希望制にしたことによって5つの新規の施設の健診をすることができました。受診者の平均年齢は3年間変わりません。かかりつけ歯科医を持っている割合は81.3%とかなり高い状態です。15歳以上では歯科治療が必要と診断されているのが71.7%を超えています。

(会長)

たくさんの数字が出てきていますけれども、端的にまとめていただきましてありがとうございました。ちょっと考え方を補足して、口腔保健事業というのは今までの口腔保健医療センターの仕事です。次第の中のⅡ2の口腔保健支援センターというのは縦割りの仕事を横に繋げて各課、例えば国保年金課とか、高齢者福祉課とか教育委員会とか、いろいろなご意見を伺いながらそれぞれが、経年的に継続的に横断的に共存するのが支援センターの役目になってきますので、またそこは考え方が変わってくるのでご理解していただければと思います。

今の口腔保健医療センターの事業報告に対してご質問があれば、受けますのでどうでしょうか。この数字が凄いか凄くないのかというのは分かりづらいですよ。今日は無理だとしても、同じ政令市、例えば静岡市とかは、むし歯の本数ってこのぐら이다よとか、比較できるものがあると、浜松が頑張っているとか、他に比べるとちょっとここが停滞しているよねというようなことが比較しやすいし、考えやすいですよ。僕ら専門家はこの数字見ても分かるのだけでもやっぱり専門家でないとは分からないですよ。そんな0.1が多いか少ないのか。3歳児の1人当たりの虫歯が0.22で、それが学校に行くといきなり小学生が0.1になってしまう。これは乳歯が抜けて永久歯に生え変わるからリセットされてむし歯が、一時的に少なくなる。ただ生活習慣はずっと変わってない限りむし歯はこれからも多くなってきてしまいます。ここで何か打つ手があるのではと言えるのだけど、言わないと分からないですよ。だからその辺も比較しやすい資料が出てくると、これからはありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。

じゃあ次、続けて支援センターの方のご報告をお願いいたします。

(事務局)

お手元の資料13ページになります。先にこの口腔保健支援センターは大野会長からも今説明をいただいたところですが、改めて説明させていただきます。資料の25ページ目に設置要綱というのがありまして、こちらに口腔保健支援センターが何をするのが書いてあります。第3条に支援センターは次に掲げる業務を行うということ、知識の普及啓発とか検診を受けることの勧奨など7つの項目が書いてあります。これがもう少しわかりやすく書いてあるのは裏のページの26ページになります。目的のところにもありますが、口腔保健支援センターのそもそもの目的は、どうしても法律に基づいて、その課その課で対応してきた歯科保健業務を、全体的に束ねることができないか、お互いに情報共有することができないかというところがそもそもの目的になっています。当然、市

役所の中だけではできませんので、関係団体の方々のご意見をすり合わせながらやっていくということは必要になってきます。この図の下の方にあります口腔保健支援センターの役割というのが、知識を皆さんに知っていただく事、住民の方々に歯科検診を定期的に受ける事が大事ですよという事、それから障がいがある方についても、定期的に歯科検診を受けるために環境整備をしていくという事など歯科疾患の予防というものをどう取り組んでいくか、あるいは、口腔の健康に関する調査といったものを必要に応じてやっていき、市役所の中での組織横断的な調整業務を行うということがそもそもの口腔保健支援センターの設置された目的です。

資料の13ページに戻ります。一番上のところ(1)歯科保健医療従事者等の資質向上を図る研修等ですが、これはフッ化物洗口の事業をしていただいたり、口腔ケアを現在現場で取り組んでいる方々に対して、どのようなことに気をつけてやっていただくのかというような説明をして、知識を深めていただくための研修を行いました。まず一番目のフッ化物洗口に関する研修会ですが、幼児教育保育施設の教職員の方を対象に、むし歯予防や歯や口の機能についての説明を行う研修会を行っています。

次に、口腔ケア普及推進事業でございますが、通所型の介護施設の職員の方々を対象に口腔ケアを行うことで、こんないいことがあります、こういったやり方をするときっと楽にできるはずですよというテーマで講義をさせていただきました。せっかくなので参加者同士による相互実習も行いました。

それから3番目ですが、障がい者施設歯科検診事業の説明会は、検診をやりっぱなしにするのではなくて、そもそも検診は何のために行っているのか、利用者さんのためにどういったことが必要なのかというお話をさせていただいて、その上で歯科検診を実施するための研修会、説明会という位置づけでやっております。

14ページでございますが、高齢者歯科保健相談事業のそもそもの目的は、歯科医師会で歯科訪問診療をしている先生方と介護支援事業所の職員さん、実際にケアマネさんをはじめたくさんの方々の方が働いていらっしゃいますが、特に直接介護に携わっている方々と歯科医師の先生方とで意見交換することで、より歯科訪問診療を身近に感じていただきたいということを目標にやりました。実施回数が、本来はもう少しできると思っていたのですが、事業の実施に当たりまして、日程調整の結果、1回しかできなかったというところでした。

それから、昨年度は県の歯科医師会が行う障がい者歯科の研修がございまして、それと別に市の行う研修というのを企画していましたが、残念な事に新型コロナウイルスの拡大防止という観点から、3月に予定していたものを中止とさせていただきました。今年度につきましては、引き続き内容を充実させて、少しずつ取り組んでいます。

(2) 連携体制構築に関する事業ですが、一つ目に障がい者歯科連絡調整会議は障がい者が安心して暮らすために、歯科保健医療体制の充実を図るための関係者の意見交換会をやっております。昨年度は3回実施しています。それから、口腔保健支援センター連絡会議ですが、専門団体の方々と市職員が情報共有、意見交換するために開催をしました。昨年度については、口腔保健支援センター関連事業は以上となります。課題につきましてはそれぞれの項目に書いてございますので、これを参考に質問いただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長)

ご丁寧に説明ありがとうございます。課題としてこういうことで挙がっていますので、またそれぞれの団体から聞いてみたいこと、それからご意見があれば、よろしく願いいたします。

(A委員)

13ページの②の口腔ケア推進事業というところで、通所介護施設職員に指導されたという事ですが、課題のところ、通所施設職員から利用者へ歯科受診の働きかけが行われるよう、通所職員に対する普及啓発の機会を充実していく必要があるとなっていますが、なかなか施設職員が利用者さんの家族と会う機会は少ないと思うのですが、やはりケアマネさんを通していただくのが効果的かなと。感じます。

(事務局)

ありがとうございます。

確かにケアプラン作成にケアマネさんの力は非常に大きな影響ありますので、そういうところも有効的に取組んでいきたいと思います。

(会 長)

実地があるのがすごいですね。話だけじゃなくて、実際にやって見せてもらって、そこでやっぱり効果があれば本当に自分の施設で、取り入れようという方が増えてくるのかなと思います。

(事務局)

実地の内容についてですが、実際になかなかこういう通所されている方っていうのは口のケアは行き届かないことも多いかと思いますので、難しい方法ではなくて、できるだけ簡単でなおかつ、技術がいらぬやり方を指導させていただき、実践できるような形でお伝えしています。

(会 長)

ありがとうございます。

本当にそれをやることによって風邪引きが少なくなったよねとか、入院する人が少なくなると本当に効果が出てきてくれるとありがたいし、またそういう報告が上がってくるようになってくるともっとも根付いてくるのかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。他にどうでしょうか。

(B委員)

いつも歯科医師会の事業にご支援ご協力いただきましてありがとうございます。

今の話につきまして、述べさせていただきます。例えば口腔ケアでもいろいろなやり方や、目的があると思います。あと施設によっていろいろ状況があり、マンパワー有る無しが非常に大きいと思います。例えば私ども専門職が説明して、ある程度その場ではわかっても、実際やってみるとうまくいかなかったりとか、あるいは私たちが気づかないことを現場の職員の方が気づくという事例もあると思いますので、もしこういう口腔ケアの普及推進事業を継続的に進めるようでしたら、成功事例などを今後集めて、例えば動画とか写真とか含めた情報収集した上で、他の現場に資料提供する、あるいは映像提供するような形でやると、もうちょっと身近に感じたり、あるいはやりやすいのかなって感じがします。双方向でこちらでは情報提供するし、あるいは現場でもそういつ

た実際あった情報をいただくような形でやれば、より発展的なことができるのかと思います。また今後、そういうことを検討していただきたいです。

(会 長)

とても建設的な意見ありがとうございます。確かに動画は誰が見てもよくわかりますね。本当にそれは必要なことですね。ぜひ、どうでしょうか。

(事務局)

すごく参考になりました。今後そういう形での単純なやり方というのはもちろんですが、どのようにすればいいのかというのは、また検討させていただきたいと思います。

(会 長)

次に歯科口腔保健推進計画の推進に関する各課の取り組みについて報告をお願いいたします。

(事務局)

口腔保健推進計画につきましては、先生方のご協力やこの会を通しまして、様々な立場のご意見いただきながら策定しました。各課で計画に沿って、事業を実施しています。生涯にわたる歯科口腔保健対策といたしまして、大きく分けて15ページのところから表が始まります。妊娠期・乳幼児期その次に2)学齢期、16ページの3)成人期、4)高齢期と言ったいわゆるライフステージにおける、それぞれの事業というものがなされているという状況になります。障がい者の歯科は別に立ててはいますけれども、私どもは、障がいの有無に関わらず全ての方々が同じように、ライフステージごとに課題があるという認識ですので、5)というところまでまとめて書いているという状況です。基本的には、障がいの有無に関わらず、全ての市民の方々が1)から4)に課題があるという状況です。

最初の妊娠期・乳幼児期ですが、乳幼児の施設で母子の健康教育といったものを健康増進課が主に行っております。幼児教育保育課におきましては、幼稚園、保育所における歯科保健の推進、滞在する時間が非常に長いところですので、定期健康診断を行ったり、皆さんで歯磨きをやってみたりとか、よく噛んで食べましょうねといったそういったお話を指導しているというような状況になっています。

2)の学齢期ですが、基本的には健康安全課の分担になっておりまして、学校における歯科保健の推進、小中学生を対象にして、毎年1回の定期健康診断を行ったり、教育活動の中で歯の必要性や大切さを指導するあるいは、保健指導として、歯磨きの習慣といったようなものを説明していくということをしております。

16ページになりますと、この健康安全課の中でも、食育に関する取り組みというのがありまして養護教諭とか学校栄養職員が担当して、よく噛んで食べられるというのを目標に献立を作ったりとか、指導体制があったりという状況です。

16ページの成人期ですが、健康増進課としては歯周病検診をやっております、30歳以上の市民の方全てが対象になっています。健康教育は依頼あれば行きますという形でして、市民公開講座は高齢者福祉課でやっています。これは歯科医師会の皆様の御協力をいただきまして講演会を開催しているという状況です。国保年金課ですが、生活習慣病対策の一環として歯科疾患予防の啓発を行っていて、対象者がどうしても国保の加入者にはなってしまいますが、特定健康診査の受診者を対象に、啓発のチラシを送るというような取り組みをしております。

4) 高齢期ですが、歯周病検診は同じように健康増進課になっておりますがこちらは30歳以上の市民全てが対象ですので、こちらに再掲しております。口腔ケアの普及啓発、それから年齢が上がってきた方には、歯科訪問審査という制度があって、こんなことが受けられますというような説明をしております。高齢者福祉課では口腔機能向上、普及啓発事業ということで、高齢者の団体に対しての知識の普及啓発を行っております。高齢者福祉課では、地域包括ケアシステムを担当しておりますので、その地域包括ケアシステムがうまく動くかということに関連した会合を開催するという状況です。

障害がい者につきましては、全ての年齢に関係してきますが、特に障がい者が安心して歯科医療にかかれる体制というものの整備というものが課題となっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げた連絡調整会議を通じまして、歯科医療関係者の方々と私どもで課題を共有しています。障害保健福祉課でもこのシステムのチラシを置いて啓発に努めているという状況でして、あとは病院ですが浜松医療センターでも障がい者の診療をしているという状況です。

次のページですが(2)災害時にも口腔保健は大切なところですので、何があっても切れ目のない医療であり、口腔保健というものを提供できるような、取り組みをしています。

その他のところで、保健総務課で医療相談をしたり、子育て支援課では養護児童対策地域協議会につきまして、会の先生方のご協力を得ながら実施していただくところです。

それから各区の健康づくり課につきましても、それぞれいろんな事業機会を捉えまして、歯科口腔保健の普及に努めているところになります。

以上簡単ですが概略を説明しました。

(会長)

本当に各課は一つ一つ頑張っている事業を立ち上げてやっていると思うのですが、これがなかなかリンクしていかなくて、浸透していかないっていうのが、どこの何の事業でも同じことだと思っています。それが今、非常に問題になっていることなんじゃないのかなと思っています。

みんな頑張っている、それがなかなか横の繋がりができなくてリンクしなくて、市民に伝わっていかないというところで停滞しているのかなと思いますが、どうでしょうか。ちょっとこの話を聞いてみたいとか、尋ねてみたい事があれば、質問を受けますのでよろしくお願いします。

(C委員)

15ページの幼児教育保育課が担当しているところで、教えて欲しいことがあります。課題や今後の取り組みというところで、乳幼児における歯科保健の大切さ、これは保護者に伝える、それから食習慣の定着化を目指して園の食育活動の充実を図ると、書かれているんですけども、ここで主に活躍される方と歯科の関わり手はどのような形で連携をとっていらっしゃるのか、教えていただきたいのですが。

(事務局)

参観会などの場を使いまして、歯科検診などの指導をいただいたことについて、各家庭に対して、その理解を深められるよう、保護者への声かけなどを保育士から行っているということになります。また、食育の関係ですが、そこにつきましても、中心となる

のは保育になるかと思えますけれども、保育園の方で作っている給食などの試食をしたり、そういったサンプルやレシピを提示する、これは園にいる栄養士が指導する形で各家庭へのPRに努めています。

(C委員)

ここで歯科の専門職との関連というのはどうでしょう。

(事務局)

健康増進課ですが、もちろん健康教育というところもあります。例えば先ほど担当課より説明がありましたように、保護者会での説明という中で私どもの方もお手伝いできるところについてはさせていただいたり、各園に、こういった歯科保健指導がありますというような資料提供を行ったりしております。必ずしも全ての施設でやっているわけではないですが、なるべく協力できるようにやっているという状況です。

(C委員)

あとのところで今年度の事業で専門職に対する指導ってというのがございますよね。こういったところで行政からこのことについての説明してくれる保育士さんを対象にした勉強というか指導というか、そういったことは考えてらっしゃらないですか。

(事務局)

今年度は8月の末にそのような機会を設けるようにしておりまして、また後ほど改めて説明させていただきます。

(D委員)

乳幼児の歯と口の健康事業につきまして推進していただき、本当にありがとうございます。今保護者の方がお子さんの口の健康について、とても意識が高くなっているのも、むし歯の本数が減ってきていると聞き、意識の表れが出ているかと感じます。ここでもいろいろな取組をしていただいて、健診の機会やその際にフッ化物塗布をしていただき本当にありがたいと思っています。また私たちが食育というのは、とても大切な保育の取組のひとつで、食べる事とか、歯の成長とか保育を通して保護者には発信しています。私たちだけでなく、健康づくり課の歯科衛生士からの話も、また専門性を持って保護者に話していただける機会としてお願いしています。親もそうですが、同居している祖父母の方も子供たちに影響を及ぼして、世代間の違いもあって、祖父母が孫に甘い物を与えてしまって困るとか、自分の食べた箸を使って孫にあげてしまって困るとか、そういう話も聞きます。その時に自分ではなかなか言いにくいので、そこをどうにかしてほしいと保護者の方から言われました。祖父母参観の機会にも歯科衛生士を呼んで話をしてもらう機会を設けたりするんですが、どうしても改められない。子どもたちも甘い物をやめられなくて困っている。そういったものはよくないよ、みたいな啓発ポスターとか資料等あればいいのかなと思います。

(会 長)

本当に大切な話で、やっぱり啓発するためにいろんな資料が必要だなと思っています。歯科医師会もある程度あるけど、行政としてもちゃんと揃えていただいてお互い無いものを補充し合って啓発事業を進めていければいいのかなと思います。

本当に乳幼児で口腔機能は大切で、だからこういう計画の中でも乳幼児期の口腔機能、

食育と言っていたけど学童とか成人になるといきなり抜けてきちゃって、この高齢期の口腔機能の維持、増進っていう形で言葉が出てきます。やっぱり小さいときからずっと継続して、その考え方が入っていかないと学校へ行って、休み時間が決まっているのだから別に批判しているわけではないけど、有効に休み時間を使おうと思うと、給食が出てそれを牛乳でワーツと飲み込んで、そうするとやっぱり飲み込みやすい上、噛みやすいものがどうしても食材として出てきますね。乳幼児でせっかくそういうことを教育してきたものが、学校に行って慣らされちゃって、また年寄りになると口腔機能を大切にしようねって言われて、なんとなくそこに一貫性がないというのは自分が今やっていると。その辺も一緒に協力し合ってまた団体さんのご意見も伺いながら、進めればいいかなと思っています。

(B委員)

16ページになりますけど、健康増進課で歯周病検診を今やっていますが、私どもはできるだけ市民の皆様の生活習慣病に対して、歯周病はどういう悪影響があるとか、全身に悪い影響があるかということも含めて取り組み対策をしています。ですが、なかなか歯周病検診の受診率が上がりません。今後どうしたらその受診率向上に結びつくかというのは、他の市町もそうですけど、課題となっていると思います。会議資料には、課題や今後の取り組みということでナッジ理論を利用した受診券を作成して送付ということが記載されていますが、これによってだいたいどのぐらいの受診率向上を考えているのか健康増進課にお伺いしたいです。あともう一つは、先ほど民間保育園園長会の方からお話ありましたが、やっぱり実際に保護者の方に言うことも大事だし、あと学齢期において、例えば15ページに健康安全課の取り組みがありますけど、教育活動において歯の必要性とか大切さを含めて、むし歯や歯周病の予防について指導できます。学校教育の中でなかなかそういう時間は取りにくいかもしれませんが、特に高学年より低学年の方が比較的関心が高いっていうことも考えて、短期の目標ではなく、中長期的な視野に立って考えていけば、幼稚園の子あるいは小中学生が成人になったときに、むし歯だけでなく歯周病のことをある程度理解して、受診率向上に繋がってくればという期待ができますので、その辺もちょっとご検討いただければと思います。

(事務局)

まず健康増進課でございますが受診率向上については私どもも課題と考えています。本来数値目標を設定して、そこに向かっての取り組むというところですが、何分にも現在の受診率が一桁という状況ですので、いろんなものを組み合わせてやってみようというのが今年の方針です。後ほど改めて説明をさせていただきたいと思います。

健康安全課です。定期健康診断の中で学校歯科医の先生方にやっていただいています。その中で、時間があれば直接本人に指導したり、あと保健だよりを学校養護教諭が作っていて、歯と口の健康週間の期間だけではありませんが、必要に応じて保護者の方には周知をしているという状況です。今後も引き続き学校と市が連携しながらやっていきたいと思っています。

(B委員)

各課が一生懸命取り組んでいる熱意は非常によく分かりました。先ほど口腔保健支援センターの話がありましたが、各課がやることはもちろん今まで通りやっていただけ

ればいいと思います。例えば国が推すがん教育みたいに、小さいうちから一定の考えを刷り込んでいくことも大事なことだと思うので、そういうことが出来るのならば、横断的に、口腔保健支援センターがマネジメントして健康安全課ともいろいろ協力しながら政策として挙げていくことも一つかなと思いますのでご検討いただければと思います。

(会長)

では次のⅡの令和2年度の主な取り組みというところで歯科保健事業の報告をお願いします。

(事務局)

20ページの令和2年度の取り組みですが、歯科保健事業、がん検診等事業ですが、今年度少し昨年度までとは状況が変わってしまいました。

まず(1)で乳幼児健康診査事業等とありますが、冒頭の担当部長より挨拶があったように、新型コロナウイルス感染症というこれまで対応したことはない状況になっています。私達も市中感染を防ぐ、クラスター発生を抑え込むというのが課題と認識しておりまして、集団健診を休止するという判断を行っております。実施状況の一覧ですが、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診、3歳児健診等ですが、丸がついているところで、例えば中区はここに該当しますというところでやっております。集団健診そのものについては、3密を避けるとか、そういったものが課題となっておりまして、安全性が確保できた状況で再開するという方針です。実施状況の一覧で示されておりますけれども、状況によってはというか、例えば3歳児健診については休止期間中に4歳となった方を、個別に振り替えていることでやっていますが、これが通年通して個別にした方がいいのではないかというご意見もありました。今年度の実施状況が集団健診ではない形で実施をするということにはなっています。次年度以降についても、事業を行うに当たって、正直何がわからないかわからないので、どんな状況においても、法定で決められている健診というのは、確実にできる方法というのを事務局も考えていますので、まず会の先生方にご意見をお伺いしている状況になっています。

次に健康教育や障がい者施設歯科健康診査についても、やはり集団で行うことについて果たして安全確保できるのかという観点から、資料配付ができるものについては資料配付でやってその状況を見ているという形をとっています。今後、やり方が変わるわけではないですが、今のところは少しずつやれる範囲でやっているというのが正直なところになります。

(2)のがん検診等事業の歯周病検診ですが、受診率向上のために今回は三つ取り組みを行うことにしております。ナッジ理論を利用した受診票を作成して、令和2年3月末に対象者へ送付したところですが、単純な数字の比較でいいますと、令和2年の4月の受診者につきましては約1.1倍位になっています。4月は、令和元年度に受けていた方が454人、2年度は499人という数字だったので、ある程度の効果があったのかなとは思っております。ただまだ、数字が出ていないので、年間通してどのように変化があるのかというのは何とも言えないところです。申し上げたように、コロナの影響もありますので単純な比較がいいのかというのは、数字を見ながら考えていきたいとは思っています。

②の受診率向上キャンペーンですが、浜松ウエルネス推進協議会の中で事業者さんに

協力をいただいて、いい歯の日 11 月 8 日を契機とした受診率向上キャンペーンができないかということは今検討しているところです。

それから、③の健康づくり支援アプリを活用した社会実証事業と書いてありますが、本日配布した資料で説明をします。浜松ウエルネスラボで実施する社会実証事業についてというので、こちらはまだ予定という状況で（案）をつけていますが、概ねこの方向性で、IoT 歯ブラシを活用して受診に繋がるかと言う社会実証をしていく予定です。

目的ですが、歯周病と生活習慣等の全身疾患に相互に因果関係があることは明らかになってきていますので、歯周病由来の口臭を検知する IoT 歯ブラシを活用して、どれくらい受診勧奨に繋がるかということを検証することになっています。大まかな実施スケジュールですが、IoT 歯ブラシを開発した企業さんからの機材提供等を受けまして、実際使ってみたところ、どのくらい使った方が受診に結びつくかというところを、実証していくこととなります。さらに、IoT 歯ブラシオーラルケア PoC 実施内容というところですが、こちらの会社で開発しアプリを使ってその口臭の値を、数値化してそれをもとに歯科医院への受診喚起ができないかということを確認していくというのが社会実証事業の予定です。これらが、令和 2 年度における歯周病検診の受診率向上に向けた取り組みとなります。

次に口腔保健支援センター関連事業ですが、21 ページの (1) 歯科保健医療従事者等の資質向上を図るということでフッ化物洗口に関する研修会を行いました。今年度の場合は集団研修を中止して資料配付するという形にさせていただきました。昨年度と違うところは、昨年度は実際にフッ化物洗口を実施している施設だけを対象にしていたのですが、今回はフッ化物洗口を実施していない施設に対しても、資料配付してご理解をいただくために、働きかけを行っています。

②口腔ケアの普及推進事業ですが、先ほどの先生方からいただいたご意見を参考にしながら、また年内実施していきたいと考えております。

③の高齢者歯科保健相談推進事業も、昨年度は 1 ヶ所のみでしたが、今年度は、別の実施していなかった地区を対象に実施したいと思っています。こちらも正直なところ、コロナの感染症対策を考えると、どの程度の規模でやれるのか、今検討しているところです。

④特殊歯科連携推進事業、障がい者の歯科研修ですが、初回は中止しましたが、その後は、人数がある程度コントロールできるというところで予定に沿ってやっていきたいと考えております。知識の講義については昨年度新型コロナ対策のため、流れてしまいました。担当予定だったこども病院の加藤先生の方にも相談していますが、感染症の状況がありますので、いつどのような形で開催できるかというのが現時点でお知らせできません。リモート開催も検討の一つという状況です。

22 ページのかむかむ元気教室ですが、先ほど説明がありました歯と食の元気アップ教室を、今年度内容を少し変更して実施する予定でした。コロナの感染拡大防止をするというところで内容変更して、集団教育ではなくとりあえず DVD を作成して、市内の全幼児教育保育施設に配布しています。こちらを参考に各園で、歯科保健教育というものをしていただければと思っておりますが、DVD もらったけれども、どういった話をしたらいいのかと補足の説明をしてほしいという要望がありましたので、この幼児教育保育施

設の教職員の方に対して研修を行うという予定であります。

それから、オーラルフレイル普及啓発教材の作成ということでお手元にカラー刷りの「知ろうオーラルフレイル」というチラシがあると思いますが、こちらは健康教育やイベントで配布するために今年度作ったチラシです。この活用方法につきましては、後ほど委員の皆様方にご意見いただければと思っております。

集団歯科健診における感染症対策研修ですが、集団健診に従事する予定の歯科衛生士を対象に、来週になります。集団健診を行うにあたって気をつけていただきたいことを伝えるという研修を行います。これは利用者の方々に、より安全で安心して実施していくというために行います。

(2)ですが連携推進の事業です。障がい者歯科連絡調整会議ですが、こちらも昨年度と同様に開催することを考えています。口腔保健支援センター連絡会議関係課の我々と会の先生方を交えた意見交換会についても引き続きやっていきたいと考えております。

(会長)

センターの事業と支援センターの事業を一括して報告していただきました。

まとめて質問を受けますので、ご意見があったらぜひいただきたい。21ページの④特殊歯科連携推進事業の障がい者の歯科研修に自分も初回のときに参加させていただきました。伊藤先生も、座学と、それから実際に患者さんを目の前にして、実技の見学になりましたが、非常に有意義な時間で、その後またそれぞれの疑問を受けて質疑応答の時間があり、ちょっとそこまで自分は居れなかったけど、本当にそれって必要なことで、これからの会のスキルアップにもつながるし、それから将来的にその認定医とか、その研修施設ということはお考えになってはいませんか。これがあると非常に会員のモチベーションも上がっていくし継続的に常に専門医を輩出するっていうことでそこを中心に核ができる、核ができればそれが受診の均等な機会を与えることができ、市民にとっても非常にいいことだと思っておりますがその辺のお考えがあればちょっとお聞かせください。

(事務局)

専門研修施設としての位置づけというのは従来の要望いただいているところですが、現状ではまずこの研修事業を実施していきその実績を見ながら、また改めて、協議してまいりたいという状況です。

(会長)

積極的に考えていただきたいなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(E委員)

22ページ障がい者歯科連絡調整会議というところで施設検診の実施方法見直しに係る効果検証ですが、12ページの障がい者の歯科のところ、かかりつけ歯科医院のある人の割合が8割、過去1年間歯科受診がある人の割合が7割、これは高い数字だなと思っております。うちの子供も施設で先生に来ていただいて診てもらいますが、かかりつけ医がありますし、定期的な受診をしているので、行ってない方にかかっている。集団で施設に来ていただいてやっていただくのはとてもありがたいですが、その方にかかりつけ歯科医を持っていただくことが、その主な目的であるのであれば、施設利用者さんに、個別に歯科医院を受診していただいて、歯科医師から見ましたみたいな返事や手紙を貰い施設に提出して、施設から市へ提出するように個別受診してもよいのではないかと

と、その方が実際に歯科医院に足をむけるわけですから、定期的な受診に繋がると考えました。

(事務局)

ざっくり大枠でいうと、8割ぐらいの方がかかりつけ歯科医ありという状況ですが、利用サービスごとに細かく見ると、この中に書いてないですけども、例えば生活介護、つまり比較的重度の障がいの方、就労継続とか就労移行支援など比較的軽い方、そういう中で、比較的障がい重いと言われていた方が、かかりつけ歯科医を持っていて定期受診しているような状況です。今後の検診の働きかけの方法は障がい者歯科連絡調整会議の中でも議題にしてより効率的な方法については考えていきたいと思っております。

(C委員)

いろいろと支援センターの方で、関連事業を取り上げていただいています。これを見る限り単課でやられている事業が多いような気がします。もうちょっと他課にまたがるということは難しいでしょうか。例えばオーラルフレイルからすると国保年金課と絡んでいると思います。オーラルフレイルは短期で考えていくのではなく、中長期のもので、子供から始まるっていうのもそうですし、これを実施したことによって浜松市民の健康状態が20年とか30年後にどのように変わったか、長期的に考えなきゃいけないので、これを踏まえてデータ調査というものも含めて取り組むかっていうことも触れていただきたいと思います。

(事務局)

口腔保健支援センター連絡会議を今年度、あと複数回開催していきたいとは思っていますが、御指摘がありましたように、オーラルフレイル対策につきましては単課での対応では非常に難しいと考えていますので、この連絡会議も利用しながら、将来的なことを考えてというところです。

(会長)

がん検診の中の歯周病検診の受診率を上げるための取り組みの中で、3番目のIoTを使用した社会実証実験はだいたい今の説明でわかりました。ウエルネス事業で企業によってはある程度のところが対象になるので、一般の方が手をあげたらどうしたらいいですか。

(事務局)

オーラルケア PoC ですが、まだそれほど大規模にやるという状況ではなくて、とりあえず例えば100とか言う単位で始めてみて、社会実証をしていきたいという状況です。

(会長)

広く皆様方という状況ではないというところも御理解いただければと思います。ということで残念ですけども、ぜひあれば使っていきたかったですよね。

(事務局)

ちょっと補足ですが、この資料につきましては、第一生命保険会社さんが提案してきたもので、今年度社会実証事業につきましてはこの歯科保健以外に、糖尿病の関係だったりいくつか、いろんな企業さんが提案してきておりますが、あくまでも市の予算ではなくて、企業さんの手弁当で提案してきて、社会実証に市も協力するような形になります。今年は、今回この口腔の事業は企業を中心に100名程度の方を集めてやっていただ

き、今後こういった社会実証について効果的ということになれば、また事業化をしていくというような形を検討しております。

(会長)

了解しました。もう一点支援センターの中でフッ化物洗口に関する研修会、これは10何年来、教育委員会にフッ化物の話を持って行っても、それがなかなか学校の中で取り入れることが難しい。やっぱり1人でも反対者がいればそれは学校としては受け入れられない話であって、これってちょっとテーマを変えて、乳幼児から学童までずっと共通のテーマを継続的にやっていかないと、フッ素で終わってしまい、乳幼児で終わってしまって先がない。せっかくだったらおまけでフッ素を取り付けければいい話であって、乳幼児から大切なものを何か教材を見つけて、それを小学生、中学生、高校生までずっと継続して訴え続けて、そんな中ではフッ素もどうぞと提示した方がいいのではないのかな。ちょっと矛先、考え方を変えて、皆さんにお聞きする方がよろしいと思いますので、本当に相談しましょう。よろしくお願いします。

(A委員)

今私は包括職員として働いていますが、集団の所に行って歯のいろいろな事を皆さんにお伝えしたいのですが、コロナ禍で地域の方のサロンも怖くて中止している状況が多くて、外に出られない中家の中に閉じこもって、歯だけでなく全身のフレイルになりつつあって、コロナの中でどう取り組んでいけばいいのか悩んでいます。難しいとは思いますがこの機会に考えられればいいかなと思います。

(会長)

今のフレイルという言葉自体がどの程度認知があって浜松市がどの程度それを真剣に取り組もうとしているのか、どちらかと言うとロコモの方が先にあって、フレイルの概念が浸透してない中でオーラルフレイルということも言っても、なかなかそれが理解しづらいということで、ボランティアさんから横文字ばかりで年寄りには分からないから、もっと説明しやすい言葉を使ってという、この前のときの提言がありましたが、その辺に対してまた行政の方もいろいろと知恵を絞っていただきたいなと思うのですがどうでしょうか。

(事務局)

今この場でお答えする答を持ち合わせていないというのが正直なところですが、フレイル、確かに不活発病というか、動いていないことによって悪化するということで、何とかやれる方法はないかというのは、私どもも、情報収集に努めているという状況です。

(会長)

ありがとうございます。ここでまた次にいってもいいですか。今の話とも繋がって、各団体さんの取り組み状況になってくると思いますのでお願いします。

(事務局)

この各団体の取り組み状況につきましては本日ご参加いただいております団体の方々に、昨年度の取り組み実績と今年の予定、我々市に対してこういうことがあったらいいなというのがありますか、ということでお尋ねしたものです。私ども事務局が説明するよりは各委員の方に説明をいただければ大変ありがたいです。よろしいでしょうか。

(会長)

よろしいですね。まずは、民間保育園園長会の方お願いします。

(D委員)

市のフッ化物洗口事業に全園ではありませんが取り組んでいますし、研修会の方も参加しました。昨年度の歯と食の元気アップセミナーは子供への啓発それから保護者へこうした事をやっているというとてもいい出前講座だと思います。今年はコロナウイルス感染拡大防止ということで、研修会は中止で資料配布のみ、かむかむ元気教室はDVDを見て下さいということで子供たちと見たりしました。なかなか集団で啓発することができなくて、発信力が昨年と比べると薄いかと思います。ただうちの園は歯科健診も無事終わることができ、保護者に結果を返すことができました。市の方へのお願いは引き続き小さい頃から、自分の歯はずっとつきあっていくものなので、そうした勉強会をやっていたきたいと思います。祖父母の方たちにも子供の歯を守るという部分で資料等があるといいなと思いました。

(会長)

次にヘルスボランティア活動連絡会の方お願いします。

(F委員)

令和元年度はオーラルフレイル予防研修会のビラを配布、紹介したとなっています。これは全体で行っていたことで、個々にそれぞれ出席して話を聞いていただいたと思います。各地区毎には西区・東区でオーラルフレイルの勉強会をしました。令和2年度の取組では、コロナの関係で役員会等ができていないので、細かな活動が上がってきているのですが、活動連絡会の役員を通して各センター会のメンバーなり、参加された高齢者にお口の健康の大切さを伝えていくことが大事かなと思います。年1回ではなかなか覚えていられないので、毎日のお口のケアはその都度話をしてくるのがいいのかなと思っています。お願いしたいことは、研修会や講演会など浜松市全体でやることはありがたいですが、なかなか交通手段がなくてそこまで行けないという方がたくさんいて、できたら地域の協働センターなどで保健師さんや歯科衛生士さんのミニ講話みたいに話をしていただけるとありがたいです。

(会長)

認知症で頭のトレーニング、足腰が衰えてロコモ、お口の運動もやらないと、舌の運動もやらないと筋トレしないとどんどん機能が衰えてしまう。人を集めるのも大変ですが頑張っていきたいと思いますのでその時にはご協力お願いいたします

次に浜松市介護支援専門連絡協議会の方お願いします。

(A委員)

毎年歯科医師会の先生との懇談会を実施していますが、今年は中止となりました。また浜松市歯科医師会主催の多職種連携研修に参加してとても勉強になりました。役員会を定期的にやっていますが、会議の話や研修会の話などほかのケアマネさんに伝えたりしています。また南区支部でケアマネージャーと歯科医師との連携をテーマに研修会を実施しました。今年度は研修会も企画はしているのですが、人数が多くなってしまうので中止の方向になってしまう形かなと思います。お願いしたいことはケアマネでは上がってこなかったのですが先程ヘルスボランティアさんの方で講師という話でしたが、包括にも保健師等おりますのでまたご依頼いただければと思います。

(会長)

次は手をつなぐ育成会の方をお願いします。

(E委員)

令和元年度においては、今まで通り理事・役員にこの会議の報告をし、文書でも出しています。また歯科医師会からアンケートの依頼がありまして、役員で話合っとうふうに聞いてもらったら、こういう回答ができるのではと、補足していただきたい旨依頼しました。それから浜松市手をつなぐ育成会が年4回発行している「手をつなぐ浜松」という広報誌に村上先生に原稿を依頼して、分かりやすい障がい者歯科の取組について、写真やシステム図を入れて掲載しました。最後に歯科医師会の先生方が、障がいのある人に寄り添った歯科医師会だという言葉を書き添えていただき家族としてはありがたく、味方がいてくれると思えました。今はコロナで集まれないので、文書でお知らせするとか方法がないので、お願いすることがあるかと思えます。会員は千人ですが、関係機関等にも配っているので、いろいろな方のところに届いているかと思えます。今年度についても引き続き協力医の紹介と口腔保健医療センターでの受診について周知していきます。また、アンケートの回答や提出について呼びかけていきたいと思えます。意見があるのですが、12ページのところで15歳以上の平均年齢が40.4歳となっていますが、障がいのある人の場合は本人が1人で行けない方もたくさんいるので、先ほど軽度の方もいるという話もありましたが、40歳の人の連れていく家族の年齢を考えると、70代80代の方が連れて行っているわけです。この人の年齢が上がれば親の年齢も上がっていくので、だんだん連れて行く人がいなくなってしまうと、受診率が下がってしまう、歯の状態も大変な事になってしまいます。在宅で頑張っている方については移動支援という方法で歯医者に行くことはできますが、移動支援のヘルパーさんが歯医者さんの治療の説明と今後の生活の注意点、食生活であったり、歯みがきの習慣についてのアドバイスを付き添う人は理解して家族や施設の職員に伝えると思えますが、当事者にしたら経年見守ってくれる人が必要で歯医者さんには継続して診てその都度アドバイスしてほしいです。今年はコロナ感染拡大防止で毎月行っていた受診を5月はやめました。1ヶ月後の6月にはクリーニングに時間がかかり、本人にも負担だし、歯科衛生士さんにも負担がかかるのでやはり毎月行きますとなりました。自粛期間中も治療が必要な方もいらしたと思えますが、定期的に受診ができるよう協力をお願いします。また障がいのある方でマスクができない人がいまして、周囲の方にもなんでという目で見られてつらいという保護者の方もいます。マスクができないですというバッジをつけてる人もいますが、可能であれば歯科医院だけでなく他の医療機関でも受診の予約で個室待機やそこでの治療ができるといいと思えます。乳幼児のお子さんと同じように障がいのある人にとっても自分が感染した場合、子供が感染した場合、万が一の場合のチャートがあると落ち着くのかなと思えます。

(事務局)

先ほどヘルスポランティア活動連絡会の方からご意見いただきましたけれども、私達市はPRが下手なところがあって、用意をしてもうまく伝わっていないというのは、指摘をされることが結構あります。例えば出前講座でいろんな課が、いろんなメニューでやっとうちで、資料がリーフレットになっているのがありますので、またそ

ういうところを活用していただければ、これまで以上にいろんな知識を、皆さんが普段利用する会場で共有できるかなとは思っております。私達も健康教育という形で依頼があれば、お伺いすることができます。分からなければ、各区の健康づくり課にお尋ねいただければ、しっかりとした情報提供していただけます。口腔保健支援センターのセンター長というのは、医療担当部長でございますので、その医療担当部長にも報告して共有を図りながら解決に向けて進んでまいりたいと思っております。

(会長)

質問があるかと思いますが、事務局に質問をぶつけていただければきちんと回答しますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

それぞれのお立場からご意見ご提案ありがとうございます。今後取り組みに生かしていけるように検討してまいりたいと思っております。次回は2月に予定をしております。同じ時間でまた開催が決まりましたら、連絡をさせていただきたいと思っております。また新型コロナウイルスの感染拡大というところで、委員の皆様にはそれぞれの立場で、今後も引き続き感染拡大防止につきましてご協力をよろしくお願い致します。市も全力で取り組んでいくということで担当部長を中心に、動いているところでございます。

本日長時間にわたりありがとうございました。